

被保険者の皆さまへ

栗田健康保険組合

令和 2 年度扶養状況再確認調査（検認）の実施について

日頃より健康保険組合の事業運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

健康保険法施行規則第 50 条及び厚生労働省からの通知に基づき、今年度も、扶養状況再確認調査（検認）を実施いたしますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

調査対象者

令和 2 年 4 月 1 日に **18 歳以上の『子』**（令和 2 年 8 月 1 日現在 被扶養者の方）

なお、以下の方は対象としません。

- ① 令和 2 年 4 月 1 日～令和 2 年 7 月 31 日迄に被扶養者となられた方
- ② 任意継続被保険者の被扶養者の方

※今年度は、新型コロナウイルス感染拡大を鑑み、例年より対象者を絞り実施いたします。

提出書類

- ① 「健康保険被扶養者調書」 ※記入方法は【別紙 1】「記入例」をご参照ください。
- ② 証明書類 ※【別紙 2】「健康保険被扶養者調書」に添付する証明書類をご参照ください。

提出期限

令和 2 年 9 月 30 日（水）必着

※同封の返信用封筒（茶色）に、「健康保険被扶養者調書」と「証明書類」を封入してください。

※提出期限を過ぎてもご提出いただけない場合は、「被扶養者資格」を取り消す場合があります。

提出先

お勤めの会社の 健康保険事務担当者

注意事項

- 被扶養者資格を審査した結果、被扶養者としての資格を満たさないことが判明した場合は、扶養削除となりますので「削除通知」にてご連絡させていただきます。
- 提出いただいた「健康保険被扶養者調書」の職業欄に無職・フリーター・アルバイト・パートなどと記載された調査対象者の方につきましては、後日、会社の健康保険事務担当者経由で、「被扶養者現況報告書」を送付させていただきますので、健康保険組合へご提出願います。

送付書類

- ① 令和 2 年度扶養状況再確認調査（検認）の実施について
- ② 健康保険被扶養者調書
- ③ 【別紙 1】健康保険被扶養者調書「記入例」
- ④ 【別紙 2】「健康保険被扶養者調書」に添付する証明書類
- ⑤ 【別紙 3】よくある質問 Q&A
- ⑥ 【別紙 4】給与支払・見込証明書
- ⑦ 【別紙 5】退職に関する申立書
- ⑧ 返信用封筒（茶色）

<お問合せ先など> 栗田健康保険組合 担当：佐野（TEL 03 - 6743 - 6790）

検認の実施につきましては、組合ホームページ(<http://www.kuritakenpo.or.jp/>)にも掲載しています。